

平成 30(2018)年版

男女共同参画に関する年次報告



栃木県

栃木県では、『とちぎ男女共同参画プラン』（以下「プラン」という。）に基づき男女共同参画を推進しています。

本書は、栃木県男女共同参画推進条例第7条に基づく報告書として作成するものです。

第1部 プラン〔四期計画〕に挙げた「9の目標指標」の推進状況・現状・課題、「20の参考指標」の状況について記述しています。

第2部 平成29(2017)年度実施状況、平成30(2018)年度実施計画をプラン〔四期計画〕の施策の方向に基づき取りまとめています。

第3部 県内市町村の男女共同参画の推進状況等を記載しています。

目 次

第1部 とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕について	2
とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕目標設定指標の状況	3
とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】	4
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり	4
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	5
基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶	7
とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況一覧【参考指標】	8

第2部 男女共同参画の推進に関する施策

(平成29(2017)年度実施状況・平成30(2018)年度実施計画)

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進	12
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	13
施策の方向3 教育・学習の充実	15

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	17
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	20

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	22
施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進	24
施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援	26

計画の推進

総合的な推進体制の充実	28
パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧	29

第3部 県内市町村の状況

I 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等	34
II 男女共同参画に関する条例・計画	35
III 審議会等委員の目標及び登用状況	37
IV 委員会等及び議会等における女性の参画状況	38

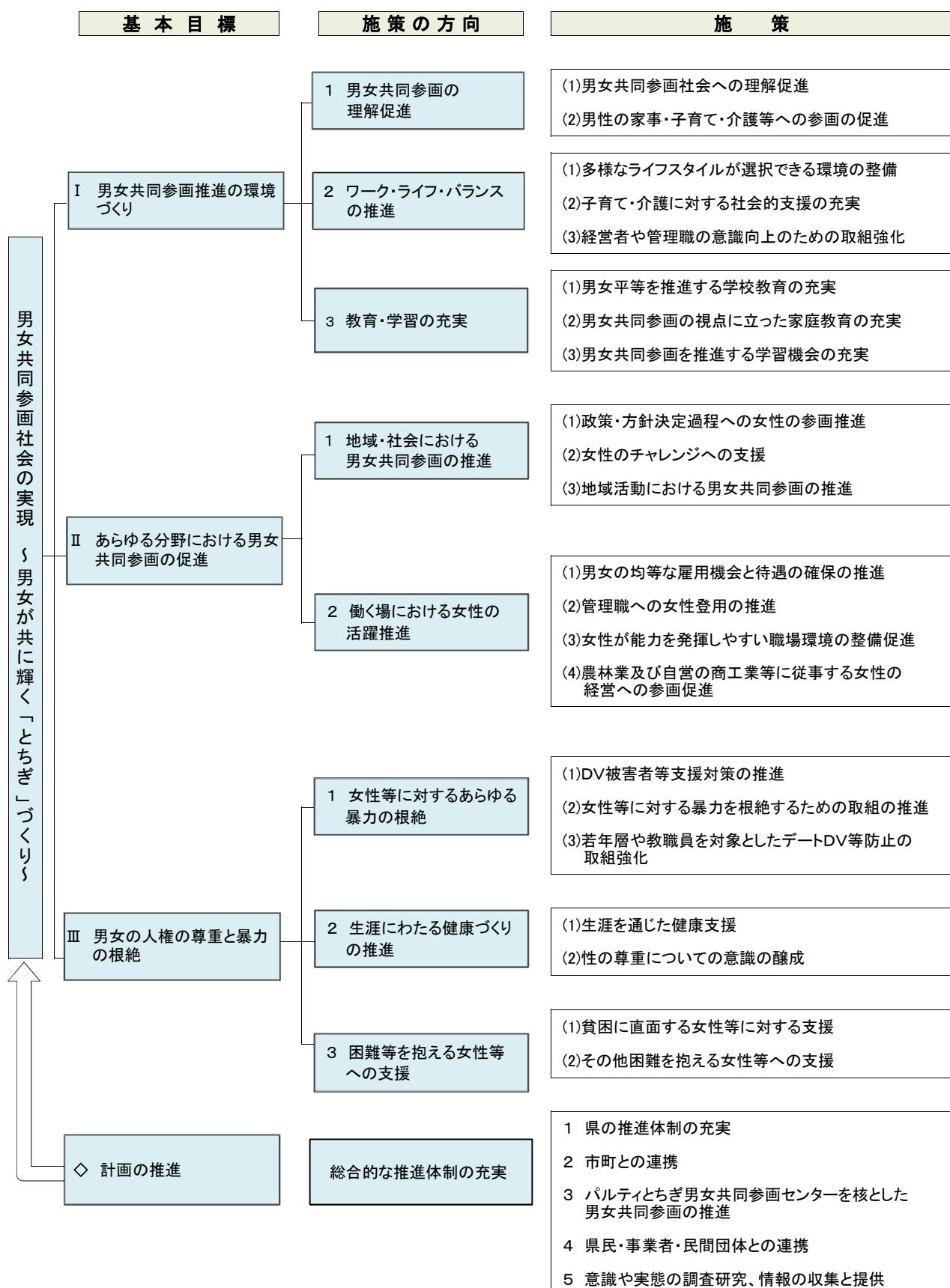
参考

シンボルマーク	39
パープルリボン	39
とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク	39

第 1 部

とちぎ男女共同参画プラン 〔四期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン[四期計画]について(平成28(2016)～32(2020)年度)



とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕目標設定指標の状況

目標設定指標	単位	基準値	最新の数値	H32(2020) 目標値	状況
I 男女共同参画推進の環境づくり					
男女共同参画計画を策定している市町の割合	%	84.0 (21/25) (H27(2015) 年度末)	88.0 (22/25) (H29(2017) 年度末)	100.0 (25/25) (H32(2020) 年度末)	
男性の育児休業取得率	%	0.8 (H26(2014) 年度)	4.7 (H29(2017) 年度)	8.0 (H32(2020) 年度)	
男女生き活き企業認定企業数	社	—	19 (H29(2017) 年度末)	100 (H32(2020) 年度末)	
II あらゆる分野における男女共同参画の促進					
県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	30.8 (H27(2015). 4. 1)	36.7 (H30(2018). 4. 1)	40.0 (H33(2021). 4. 1)	
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	27.4 (H27(2015). 4. 1)	29.1 (H30(2018). 4. 1)	35.0 (H33(2021). 4. 1)	
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 策定中小企業数	社	—	155 (H29(2017) 年度末)	60 (H32(2020) 年度末)	
とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	社	—	651 (H29(2017) 年度末)	1,000 (H32(2020) 年度末)	
III 男女の人権の尊重と暴力の根絶					
DV防止計画を策定している市町の割合	%	36.0 (9/25) (H27(2015) 年度末)	64.0 (16/25) (H29(2017) 年度末)	60.0 (15/25) (H32(2020) 年度末)	
①子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) ②乳がん検診受診率(全方式)(40歳から69歳)	%	①43.3 (H25(2013) 年)	①49.5 (H28(2016) 年)	①60.0以上 (H31(2019) 年)	

…順調

…おおむね順調

…やや不十分

とちぎ男女共同参画プラン【四期計画】の推進状況一覧【目標設定指標】

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

- 施策の方向1 男女共同参画の理解促進
 (1) 男女共同参画社会への理解促進
 (2) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進
- 施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進
 (1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備
 (2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実
 (3) 経営者や管理職の意識向上のための取組強化
- 施策の方向3 教育・学習の充実
 (1) 男女平等を推進する学校教育の充実
 (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実
 (3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
男女共同参画計画を策定している市町の割合	男女共同参画社会基本法に基づく基本的な計画を策定している市町の割合	%	84.0 (21/25) (H27)	84.0 (21/25)	80.0 (20/25)	88.0 (22/25)			100.0 (25/25)	
目標設定の趣旨									担当課	
県民にとって最も身近な市町の取組は、男女共同参画を推進する上で大変重要です。そのためには、市町において計画を策定し、取組を推進していく必要があります。 この指標では、男女共同参画を推進する計画を策定している市町の割合の推移についてみています。									人権・青少年 男女参画課	
推進状況と課題 平成29年度末までに計画を策定した市町は22市町で、その割合は88.0%となり、基準値をやや上回る結果となりました。 地域に根ざした男女共同参画に関する取組が推進されるよう、今後も引き続き、計画の未更新や未策定の市町への働きかけや情報提供を行うとともに、市町の推進体制の整備・充実を図る必要があります。										

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
男性の育児休業取得率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）で、育児休業を取得した男性社員の割合	%	0.8 (H26)	4.3	2.5	4.7			8.0	
目標設定の趣旨									担当課	
女性が、妊娠・出産を機に自らのキャリアを止めることなく、個性と能力を十分に発揮し活躍していくためには、男性による育児や家事への参画が重要です。 この指標では男性の育児休業取得率の推移についてみています。									労働政策課	
推進状況と課題 企業等に対し女性の活躍や仕事と家庭の両立に向けた取組を支援しているものの、引き続き職場や家庭における意識改革等に取り組む必要があります。										

とちぎ男女共同参画プラン【四期計画】の推進状況一覧【目標設定指標】

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度		
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)				
男女生き活き企業認定企業数	女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業のうち、県の認定を受けた数	社	-	-	-	-	19			100		
目標設定の趣旨									担当課			
県内の中小・小規模企業にもなじみやすい県独自の認定・表彰制度により、優れた取組を周知していくことで、女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成を図る必要があります。 この指標では、男女生き活き企業の認定を受けた企業数の推移についてみています。									人権・青少年 男女参画課			
推進状況と課題												
制度を開始した平成29年度においては、19の企業を認定しました。また、認定企業の中からより特色のある取組を行う3企業を表彰しました。 平成32年度末の認定企業数の目標値100を達成するためには、認定の入口であるとちぎ女性活躍応援団の登録の呼びかけとともに周知することなど、引き続き、認定制度のPRに努める必要があります。												

基本目標II あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進
- (2) 女性のチャレンジへの支援
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進
- (2) 管理職への女性登用の推進
- (3) 女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進
- (4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進

推進状況と課題

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置 (行政改革推進室調査)	法令及び条例に基づく必置並びに任意の審議会等における割合	%	30.8 (H27.4.1)	34.4 (H28.4.1)	35.3 (H29.4.1)	36.7 (H30.4.1)				40.0
目標設定の趣旨									担当課	
あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、県の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。									行政改革 推進室	
推進状況と課題										
県の審議会等委員に占める女性の割合は、平成30年4月1日時点で36.7%となり、基準年に比べて5.9ポイント上昇しました。 引き続き、女性委員の割合が低い審議会等を中心に、委員構成の見直しや関係団体への働きかけなどを行うことにより、政策・方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。									人権・ 青少年 男女参画課	

とちぎ男女共同参画プラン【四期計画】の推進状況一覧【目標設定指標】

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	法令及び条例に基づく必置の審議会等における割合	%	27.4 (H27.4.1)	27.6 (H28.4.1)	28.3 (H29.4.1)	29.1 (H30.4.1)				35.0
目標設定の趣旨								担当課		
あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、市町村の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。										
推進状況と課題										
市町村の審議会等委員に占める女性の割合は、平成29年度は29.1%と基準年より1.7ポイント上昇し、また、全国平均(26.2%)を上回っています。 今後も、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、人材育成のための講座の開催や、女性の人材に関する情報の提供など、様々な働きかけを行っていく必要があります。								人権・青少年男女参画課		

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数（厚生労働省発表資料）	一般事業主行動計画を策定し、栃木労働局に届け出た企業数（累計）	社	- (H27)	-	124	155				60
目標設定の趣旨								担当課		
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の施行により、女性の活躍に関する計画や目標等を盛り込んだ事業主行動計画について、300人超の大企業は義務、300人以下の中小企業は努力義務とされました。県内の女性活躍の推進のためには、努力義務とされた中小企業による事業主行動計画の策定を含めた女性活躍の推進が重要です。この指標では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した中小企業数についてみています。										
推進状況と課題										
県内中小企業に対する支援及び女性活躍推進に係る普及啓発等により、一般事業主行動計画の策定数は着実に増加しています。県内の女性活躍が進むよう、引き続き、中小企業等を対象に、普及啓発を行っていく必要があります。								労働政策課		

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	女性の活躍を含めた働き方改革にオール栃木体制で取り組んでいくため、その趣旨に賛同し登録した企業・団体等の数	社	- (H27)	-	177	651				1,000
目標設定の趣旨								担当課		
女性活躍や働き方改革の推進していくためには、オール栃木体制で取り組んでいく必要があります。 この指標では、女性活躍や働き方改革の推進母体である「とちぎ女性活躍応援団（以下、応援団）」の趣旨に賛同して登録企業等となった企業等数についてみています。										
推進状況と課題										
平成29年度においては、様々な機会を捉えて周知に取り組んだ結果、応援団の登録企業等数は651となりました。 平成32年度末の目標1,000に向けて、引き続き、女性活躍や働き方改革の推進の機運醸成を図っていく必要があります。								人権・青少年男女参画課		

とちぎ男女共同参画プラン【四期計画】の推進状況一覧【目標設定指標】

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

- 施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
 (1) DV被害者等支援対策の推進
 (2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進
 (3) 若年層や教職員を対象としたデートDV等防止の取組強化
- 施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進
 (1) 生涯を通じた健康支援
 (2) 性の尊重についての意識の醸成
- 施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援
 (1) 貧困に直面する女性等に対する支援
 (2) その他困難を抱える女性等への支援

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
DV防止計画を策定している市町の割合	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく、基本的な計画を策定している市町の割合	%	36.0 (9/25) (H27)	36.0 (9/25)	48.0 (12/25)	64.0 (16/25)				60.0 (15/25)
目標設定の趣旨									担当課	
女性に対する暴力の根絶のため、また被害者に対する地域に根ざした細やかな支援のためには、身近である市町の役割が重要です。 この指標では、DV防止計画を策定している県内の市町の割合の推移についてみています。									人権・青少年 男女参画課	
推進状況と課題									平成29年度末までにDV防止計画を策定している市町は16市町で、前年度より4市町増加し、徐々に増加しています。地域におけるきめ細やかな支援のためには、最も身近な行政主体である市町の役割が重要であることから、全ての市町が計画を策定することができるよう、引き続き、市町の計画策定を支援していく必要があります。	

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)		
①子宮頸がん検診受診率（20歳から69歳） ②乳がん検診受診率（全方式）（40歳から69歳） (栃木県がん検診実施状況報告書)	市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率	%	①43.3 ②49.3 (H25)	①43.4 ②50.9 (H26)	①46.0 ②53.5 (H27)	①49.5 ②55.9 (H28)				①60.0以上 ②60.0以上 (H31)
目標設定の趣旨									担当課	
生涯を通じて健康でいることは女性・男性ともに重要です。特に女性は、妊娠・出産をはじめ一生を通じて様々な問題に直面します。また、死亡原因の一位は悪性新生物（がん）ですが、女性には乳がんや子宮がんなど女性特有のがんがあります。 この指標では、子宮頸がん及び乳がんの検診受診率についてみています。									健康増進課	
推進状況と課題									市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率は基準年より、それぞれ①6.2、②6.6ポイント上昇しました。女性の生涯にわたる健康の保持のため、市町や企業等と連携しがん検診の重要性について普及啓発を行うなど、受診率向上のための取組を引き続き推進していく必要があります。	

とちぎ男女共同参画プラン【四期計画】の推進状況一覧【参考指標】

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり										
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」)	県民意識調査（県政世論調査、ネットアンケート）で社会全体の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 16.4 女性 8.1 (H26)	-	男性 11.3 女性 10.7 (H28世論)	男性 18.2 女性 12.0 (H29世論)				人権・青少年 男女参画課
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」に賛成の人の割合 (栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」)	県民意識調査（県政世論調査、ネットアンケート）で社会全体の中で男女の地位が「男は外で働き、女は家庭を守るべき」と回答した者の割合	%	男性 39.5 女性 33.6 (H26)	-	-	男性 37.8 女性 28.6 (H29世論)				人権・青少年 男女参画課
夫婦の役割分担の満足度 (栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」)	県民意識調査（ネットアンケート）で夫婦間の役割分担の現状について「満足している（満足とやや満足の合計）」と回答した者の割合	%	男性 78.5 女性 46.2 (H26)	-	男性 84.1 女性 50.7 (H28ネット)	-				人権・青少年 男女参画課
栃木県男女共同参画地域推進員の登録者数	栃木県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、男女共同参画の推進の担い手として、地域において活動する男女共同参画地域推進員の登録者数	人	507 (H26 年度末)	500 (H27 年度末)	500 (H28 年度末)	490 (H29 年度末)				人権・青少年 男女参画課
保育所等待機児童数 (厚生労働省「保健所等関連状況取りまとめ」)	保育が必要である児童にもかかわらず、保育所や認定こども園等を利用できない状態にある児童数	人	250 (H27.4.1)	155 (H28.4.1)	131 (H29.4.1)	41 (H30.4.1)				こども政策課
企業の育児休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の育児休業制度の整備率	%	84.1 (H26)	79.8 (H27)	83.5 (H28)	83.4 (H29)				労働政策課
企業の介護休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の介護休業制度の整備率	%	71.6 (H26)	71.6 (H27)	71.7 (H28)	75.2 (H29)				労働政策課
家庭教育関連研修修了者数	家庭教育オピニオンリーダー研修修了者数と親学習プログラム指導者研修修了者の合計（累計）	人	2,125 (H26 年度末)	2,192 (H27 年度末)	2,250 (H28 年度末)	2,314 (H29 年度末)				生涯学習課
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進										
女性の人材情報登録者数	審議会等委員への積極的な女性の登用を促進するため、各種分野において活躍する女性の人材情報への登録者数	人	378 (H26 年度末)	371 (H27 年度末)	368 (H28 年度末)	315 (H29 年度末)				人権・青少年 男女参画課
自治会長に占める女性の割合	県内自治会の会長に占める女性会長の割合	%	2.3 (H27.4.1)	2.6 (H28.4.1)	2.7 (H29.4.1)	2.6 (H30.4.1)				人権・青少年 男女参画課

とちぎ男女共同参画プラン【四期計画】の推進状況一覧【参考指標】

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	
消防団員に占める女性の割合 (消防防災年報)	県内消防団員に占める女性の割合	%	1.27 (H27.4.1)	1.27 (H27.4.1)	1.43 (H28.4.1)	1.68 (H29.4.1)				消防防災課
社会貢献活動参加率 (栃木県「県政世論調査」)	県政世論調査で「現在、社会貢献活動に参加している」と回答した者の割合	%	男性 35.1 女性 36.8 (H27)	男性 35.1 女性 36.8 (H28)	男性 31.9 女性 37.2 (H29)	男性 36.4 女性 31.2 (H29)				県民文化課
「職場における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「ネットアンケート」)	県民意識調査（県政世論調査、ネットアンケート）で職場の中で、人事配置や昇進が「平等（平等とほぼ平等の合計）」と回答した者の割合 ※H29は「平等」回答のみ	%	男性 47.4 女性 33.4 (H27ネット)	男性 47.4 女性 33.4 (H27ネット)	男性 50.9 女性 39.2 (H28ネット)	男性 24.1 女性 16.2 (H29世論)				人権・青少年男女参画課
男女別平均勤続年数 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の正社員の男女別平均勤続年数	年	男性 11.7 女性 10.0 (H26)	男性 11.9 女性 9.8 (H27)	男性 11.9 女性 9.8 (H28)	男性 12.0 女性 9.8 (H29)				労働政策課
県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合	%	39.2 (H26)	29.3 (H27)	32.0 (H28)	29.8 (H29)				労働政策課
家族経営協定締結数 (農業・農村男女共同参画推進事業実績報告)	農業経営の経営方針や役割分担などについて家族間で取り決めた協定を締結した世帯数	戸	3,373 (H26 年度末)	3,509 (H27 年度末)	3,582 (H28 年度末)	3,667 (H29 年度末)				経営技術課

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	件	2,075 (H26 年度末)	2,460 (H27 年度末)	1,930 (H28 年度末)	2,247 (H29 年度末)				人権・青少年男女参画課
警察におけるDV認知件数	県警察本部におけるDV被害者からの相談等を受理した件数	件	904 (H26)	775 (H27)	679 (H28)	806 (H29)				生活安全企画課 (警察本部)
配偶者からの暴力等による一時保護件数	配偶者暴力防止法に基づく一時保護件数	件	77 (H26)	70 (H27)	51 (H28)	61 (H29)				人権・青少年男女参画課
生活困窮者自立支援制度における新規相談受付件数 (対象地区人口10万人あたりの件／月) (厚生労働省「支援状況調査」)	県内福祉事務所等で受け付けた生活困窮者からの新規相談受付件数	件	-	11.5 (H27)	10.8 (H28)	10.9 (H29)				保健福祉課

第 2 部

男女共同参画の推進に関する施策

(平成 29(2017)年度実施状況・平成 30(2018)年実施計画)

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

【現状と課題】

- 男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、男女が性別による固定的な性別役割分担にとらわれることなく、多様な生き方を認め合うことの大切さを理解することが重要です。
- 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方については反対の意見が増加してきていますが、その一方で、社会全体の中で男女の地位が平等になっていると感じている人は約1割にとどまり、まだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っているといえます。
- 「夫婦の役割分担」について、家事・子育て・介護等とも女性が主な役割を担っている場合が多く、かつ、役割分担の満足度も女性の方が大幅に低いことからも、家庭生活の大部分の負担が女性に偏っていることが分かります。男女が共に家事や子育て、介護などを家族の一員として担っていくことが求められます。



【課題の解決に向けて】

男女共同参画社会への理解促進や男性の家事・子育て・介護等への参画の促進を図ります。

- 「男女共同参画週間」をはじめ、各種機会を捉えて県民への広報を実施
- 長時間労働の抑制、育児休暇・休業の取得等働き方の見直しやライフスタイルに応じた多様な働き方の意識啓発の実施
- 男性の家事や子育て、介護などへの参画を進めるための講座やイベント等を実施

◇ このため以下の事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
			予算額		
【施策Ⅰ－1－(1)】男女共同参画社会への理解促進					
男女共同参画週間事業「とちぎ県民のつどい」の開催	参加者360名 ・活動団体の発表 ・記念式典、講演	722	・映画上映 ・記念式典、講演	722	人権・青少年男女参画課
「男女共同参画週間」啓発活動	・各種広報活動 ・県政ジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示	—	・各種広報活動 ・県政ジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画啓発リーフレットの配布	実施	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画セミナーの開催	・県民講座 3回 133名 ・公開講座 1回 136名	511	・県民講座 2回 ・公開講座 1回	430	人権・青少年男女参画課
男女生き活き地域活動表彰	特色のある地域活動を行う団体等を4組選定 表彰式(10月28日)	175	特色のある地域活動を行う団体等を3組程度選定 表彰式(1月19日予定)	247	人権・青少年男女参画課
男女生き活き地域活動フォーラムの開催	男女生き活き地域活動表彰の表彰式、受賞者による事例発表、有識者を交えたパネルディスカッション等を開催(10月28日)	—	男女生き活き地域活動表彰の表彰式、受賞者による事例発表、講演会等の開催(1月19日予定)	—	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催	—	—	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日)	668	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出前講座の実施	40回 3,599名	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供	・情報レファレンス 102件	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
重点項目推進事業 男女共同参画推進講座の実施	・パルティキヤリア塾 ・家族ケア講座 ・護身術講座 延受講者数197名	111 (551)	・パルティキヤリア塾 ・家族ケア講座 ・護身術講座	169 (533)	人権・青少年男女参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催	平成29年11月11日(土)開催	5,791	平成30年11月10日(土)開催	5,212	人権・青少年男女参画課
ヒューマントーク＆ライブの開催	より多くの県民が人権を考える機会とするため、講演とコンサート等を組み合わせた参加学習型啓発イベントを開催。 平成29年11月11日(土)開催	1,381	平成30年11月10日(土)開催	1,359	人権・青少年男女参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催	正しい人権知識の普及について誘導的な役割を担う人材を養成するための研修会を開催(全6回)。	636	実施	953	人権・青少年男女参画課
児童家庭支援センターに対する支援	実施	26,016	実施	30,248	こども政策課
【施策Ⅰ－1－(2)】男性の家事・子育て・介護等への参画の促進					
自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開催)	1講座 全5回 延受講者80名	151 (205)	1講座	50 (202)	人権・青少年男女参画課
男性相談の実施	232件	788	毎週月・水曜日17:30～19:30	818	人権・青少年男女参画課
イクメン応援講座	・1講座 全3回 受講者延べ58名 ・対象:未就学児のいる夫婦等 ・夫婦で子育てを担う重要性、ワーク・ライフ・バランス	1,542	7/28(土)、8/25(土)、9/29(土)	1,472	人権・青少年男女参画課
男性の働き方見直し講座	2回 延べ35名	52	2回 延べ40名	85	人権・青少年男女参画課
育児参加促進のための子育て支援の充実	父子手帳の配布 16,500部	754	父子手帳の配布 15,000部	627	こども政策課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。(以下同じ)

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状と課題】

- 少子高齢化や雇用環境の変容、社会経済のグローバル化等が進展する中で、仕事優先の組織風土や長時間労働を前提とした働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることは、「M字カーブ」の解消や政策・方針決定過程への参画拡大を進める上でも不可欠であり、経済社会の持続可能な発展や経済活動の活性化につながるものです。
- 「家庭生活」「仕事」「地域活動」の優先度についての希望と現実を尋ねたところ、男女とも「家庭生活と仕事をともに優先」したいと希望する人の割合が高いものの、現実には、男性は「仕事」、女性は「家庭生活」と单一の活動を優先せざるを得ない人の割合が高い傾向が見られます。
- 家庭生活や地域生活、職業生活とのバランスがとれた生活の実現に向けて、多様なライフステージに応じた、働きやすく、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい雇用環境の整備に取り組む必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 子育て・介護に対する社会的支援の充実や経営者等の意識向上など多様なライフスタイルが選択できる環境の整備を図ります。
- 仕事と家庭の両立支援を進めるための講座の開催及び情報提供を実施
 - 仕事と子育ての両立のための基盤整備や介護を社会全体で支える環境づくりを推進
 - 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
			予算額		
【施策I-2-(1)】多様なライフスタイルが選択できる環境の整備					
「家庭の日」普及啓発事業の実施	・家庭用1L牛乳パックへの広告 ・絵日記コンテスト(応募数2,043点) ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報	158	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報	165	人権・青少年男女参画課
労働時間適正化の推進	ホームページでの広報	—	ホームページでの広報	—	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施	「県政ナビ」での放送等	—	「県政ナビ」での放送等	—	労働政策課
【施策I-2-(2)】子育て・介護に対する社会的支援の充実					
病院内保育所運営費補助金	宇都宮南病院 外30施設	83,024	宇都宮南病院 外30施設	94,114	医療政策課
ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業 働き続けられる職場環境をつくるための調査の実施や課題解決のための取組を支援	(公社)栃木県看護協会の事業を助成 参加施設 9施設	2,423	廃止	0	医療政策課
女性医師等支援普及啓発事業 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及び相談窓口の設置に対する助成	講演会開催 獨協医科大学病院 自治医科大学附属病院 栃木県医師会	454	5医療機関等	1,500	医療政策課
老人保健福祉施設整備に対する助成	特別養護老人ホーム「かたやなぎ」外7施設	1,101,600	既存特別養護老人ホームの増床 2施設	162,000	高齢対策課
幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子育てランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推進事業	預かり保育 84園 子育てランド事業 142園	169,220	実施	131,160	こども政策課
子育て情報サイト「笑顔いっぱい」での子育て関連情報の提供	実施	—	実施	—	こども政策課
保育所等運営に対する支援	実施	7,503,235	実施	8,101,056	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業費に対する支援	実施	1,841,568	実施	2,452,000	こども政策課
保育従事者の資質向上を図るために調査研究や研修の開催	研修開催回数 13回 受講者延べ数 1,049名	7,776	実施	10,512	こども政策課
とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	あっせんによる採用実績 80名	6,300	実施	6,300	こども政策課
放課後児童クラブに対する支援	実施	1,142,093	実施	1,624,492	こども政策課
こどもの疾患の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成	実施	2,369,215	実施	2,443,779	こども政策課
第3子以降保育料の無料化	(対象:全未就学児) 対象児童数 8,147名	799,956	実施	832,197	こども政策課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
			予算額		
子育て電話相談の実施	H28年度相談受付件数952件	9,055	実施 テレホン児童相談	9,195	こども政策課
安心こども基金による保育所施設設備等に対する支援	保育所緊急整備事業等 整備実施施設数 保育所 1施設 認定こども園 18施設	1,714,812	保育所緊急整備事業 認定こども園整備事業	1,465,220	こども政策課
保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等	潜在保育士の再就職支援 貸付等実績 326件	69,214	潜在保育士の再就職支援、修学 資金貸付等	—	こども政策課
子どもにとって健全な育成の場である県営都市公園についての情報提供	「都市公園だより」の発行(4回)	423	—	—	都市整備課
ホットほっと電話相談の実施	家庭教育ホットライン メール相談	14,534	家庭教育ホットライン メール相談	13,989	生涯学習課

【施策 I-2-(3)】経営者や管理職の意識向上のための取組強化

「イクボス」の普及・啓発	2回(足利、大田原)	637	—	—	人権・青少年男女 参画課
「とちぎ女性活躍応援団」の運営	応援団登録団体数651 フォーラム開催(11月10日)	4,464	運営 フォーラム11月8日予定 (表彰式・講演会等)	3,501	人権・青少年男女 参画課
女性活躍応援専用サイトの設置	とちぎウーマンナビによる情報発 信		とちぎウーマンナビによる情報発 信		人権・青少年男女 参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰	女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施	152	認定(随時) 表彰式(11月8日予定)	200	人権・青少年男女 参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	両立支援制度、表彰制度等の メール配信 年12回	—	両立支援制度、表彰制度等の メール配信	—	労働政策課
労働時間適正化の推進【再掲】	ホームページでの広報	—	ホームページでの広報	—	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施	「県政ナビ」での放送等	—	「県政ナビ」での放送等	—	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	ホームページ、広報誌等での広 報、リーフレットの作成6,000部	—	ホームページ、広報誌等での広 報、リーフレットの作成	—	労働政策課
事業主行動計画(女性活躍推進法)策定サポート 事業	コンサルティング 10社	5,688	—	—	労働政策課
女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加 助成事業	助成金支給 3社	132	助成金支給	2,520	労働政策課
企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業の実施	—	—	県内企業等へアドバイザーを派 遣し、多様な人材が活躍できるよ う、職場環境の整備を図る。	1,974	労働政策課
女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業の実施	—	—	①女性活躍推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定(県内中 小企業対象)及び②「えるぼし」 取得に係るコンサルティング費用 の助成	5,000	労働政策課
無料相談開催事業の実施	—	—	「働き方改革」に関する無料相談 会を開催する。	318	労働政策課
「働き方改革セミナー」の開催	—	—	○セミナー ・県内3か所で開催 ・第1部 基調講演 - 第2部 パネルディスカッション ○資料 「働き方改革」に関するパンフ レット作成	820	労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画の策定・届出及び認定を受けている場 合、技術評価点へ加点	加点評価を受けた業者数 県内業者 284者 県外業者 335者	—	加点評価を実施	—	監理課

施策の方向3 教育・学習の充実

【現状と課題】

- 人間の意識や価値観は、幼少期から家庭・学校・地域社会の中で形成されることから、人権意識や男女平等意識を育てるために教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。
- 男女共同参画社会を実現するために、家庭や学校、男女共同参画センターでの講座などを通じて男女共同参画に関する教育を続けていくことが重要です。



【課題の解決に向けて】

- 男女平等を推進する学校教育や男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実に努めます。
- 性別による固定観念にとらわれない多様な生き方ができるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進
- 家庭における男女共同参画を推進するための研修や情報提供を実施
- 男女共同参画の視点を踏まえた仕事・結婚・子育て等について考えるキャリア学習を支援

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
【施策 I -3-(1)】男女平等を推進する学校教育の充実					
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施	研修名:「性的マイノリティの理解と対応のための研修会」 日時:6月9日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター	25	研修名:「性的マイノリティの理解と対応のための研修会」 日時:6月8日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター	38	総務課
男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡協議会の開催	開催 1回	一	開催 1回	一	学校教育課
人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会)	実施 2回	30	実施 2回	30	学校教育課
人権教育担当指導主事研修会の開催	開催 2回	一	開催 2回	一	学校教育課
人権教育指導資料を作成・配布	150部(CD-R)(県立高校)	84	690部(CD-R)(小中学校)	104	学校教育課
各教育事務所における地区別人権教育研修、各教科等人権教育研修の実施	実施	53	実施	53	学校教育課
県立学校において、教科学習や特別活動などの学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進する教育の実施	実施	一	実施	一	学校教育課
進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労働局雇用均等室などとの連携を図り、生徒に対して男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発	実施	一	実施	一	学校教育課
教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等について、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、より高い意識を育成	実施	一	実施	一	学校教育課
やがて親となる世代である高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施	・1,2年生での実施 ・新入生への冊子配布 ・教員対象の研修会 2回	2,546	・全学年での実施 ・新入生への冊子配布 ・教員対象の研修会 1回	3,050	生涯学習課
【施策 I -3-(2)】男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実					
「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施	・研修会等での唱和 ・クリアフォルダーの配付 新小1年生 ・チラシの配付 中高1年生 ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行(36件)	1,143	・研修会等での唱和 ・クリアフォルダーの配付 新小1年生 ・チラシの配付 中高1年生 ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行	1,003	人権・青少年男女参画課
「家庭の日」普及啓発事業の実施【再掲】	・家庭用1L牛乳パックへの広告 ・絵日記コンテスト(応募数2,043点) ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼 ・広報車による県内巡回広報	158	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載及び回覧板による広報依頼 ・広報車による県内巡回広報	165	人権・青少年男女参画課
女性教育指導者研修の開催	全8回	73	全8回	70	生涯学習課
家庭教育オピニオンリーダー研修の実施	全7回	102	全7回	81	生涯学習課
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営	1か所	131	1か所	113	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営	7か所	一	7か所	一	生涯学習課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
【施策 I -3-(3)】男女共同参画を推進する学習機会の充実					
男女共同参画セミナーの開催【再掲】	・県民講座 3回 133名 ・公開講座 1回 136名	511	・県民講座 2回 ・公開講座 1回	430	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出前講座の実施【再掲】	40回 3,599名	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供【再掲】	・情報レファレンス 102件	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
重点項目推進事業 男女共同参画推進講座の実施【再掲】	・パルティキヤリア塾 ・家族ケア講座 ・護身術講座 延受講者数197名	111 (551)	・パルティキヤリア塾 ・家族ケア講座 ・護身術講座	169 (533)	人権・青少年男女参画課
自分未来体験事業の実施 (H29～ワーク＆ライフデザイン講座)	1講座 ・大学生等を対象としたキャリア講座 全4回 69名	2,856	1講座 ・大学生・社会人等を対象としたキャリア講座 全4回	2,661	人権・青少年男女参画課
男女共同参画地域活動推進講座の実施	4回 延べ58名	179	4回	128	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。(以下同じ)

基本目標II あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 様々な研修や講座を行うことにより女性のエンパワーメントを促進し、政策・方針決定過程への参画を図ってきましたが、県の審議会等委員に女性の占める割合は、依然として低い状況です。
- 国は、社会におけるあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度とする（「2030（にいまるさんまる）」）ことを目指し、実現に向けた様々な取組を進めていますが、県においても、地域・社会における男女共同参画を推進するため、女性の活躍が十分でない分野への女性の参画をさらに促していく必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 政策・方針決定過程への女性の参画推進や女性のチャレンジへの支援に努めます。
- 政策・方針決定過程に参画できる知識と実践力を持った女性人材の育成
 - 家事や子育てなどの経験を活かし、地域活動などを希望する女性を応援するため、各種情報提供や講座を実施
 - 地域で男女共同参画の推進に取り組む人材を活用した啓発事業の実施等により、男女共同参画意識を醸成

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
【施策II-1-(1)】政策・方針決定過程への女性の参画推進					
とちぎウーマン応援塾の開催	6回 延べ75名	461	6回	756	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	-	-	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日)	668	人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進	・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,011	・研修会 全3回 ・交流会 1回	948	人権・青少年男女参画課
栃木県女性の人材情報	人材情報登録者数315名(H30.3.31)	-	実施	-	人権・青少年男女参画課
県の審議会等への女性の参画推進	36.7%(H30.4.1現在) (法令必置+法令任意+条例設置)	-	目標 40% (法令必置+法令任意+条例設置)	-	全部局(行政改革推進室)
商工会・商工会議所女性部の活動支援	各種セミナーの開催 3回	764	各種セミナーの開催 3回	550	経営支援課
男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修会等の開催)	・男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	349	・男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	453	経営技術課
農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定に関する場への登用推進	農業委員に占める女性の割合 17.16% 研修会・要請活動の実施 10回	1,650	農業委員に占める女性の割合 目標 20% 研修会の開催	1,650	経営技術課
管理者研修の実施	3回、参加者 93名	-	4回	-	人事課
女性幹部職員の登用	実施	-	実施	-	人事課
女性職員能力開発研修の実施	4回、参加者 84名	-	4回	-	人事課
男女平等な採用試験の実施	競争試験及び選考考查	-	競争試験及び選考考查	-	人事委員会事務局
採用試験における女性受験者確保のための取組推進	・「栃木県職員ガイド2018」に、職場環境や子育て応援に関する制度について紹介したページを掲載。 ・県職員業務説明会において、女性職員による女性向けの座談会の開催(参加者数:80名)	-	・県職員業務説明会において、女性職員による女性向けの座談会の開催 ・働く魅力等の情報発信	-	人事委員会事務局
女性警察官の採用	実施	-	実施予定	-	警務課(警察本部)
女性警察官の職域拡大	実施	-	実施予定	-	警務課(警察本部)
女性警察官の幹部登用	実施	-	実施予定	-	警務課(警察本部)
【施策II-1-(2)】女性のチャレンジへの支援					
とちぎウーマン応援塾の開催【再掲】	6回 延べ75名	461	6回	756	人権・青少年男女参画課
女性のキャリアアップ支援講座	4講座 延べ148名 企業訪問 発表会及び交流会	320	4講座 企業訪問 発表会及び交流会	297	人権・青少年男女参画課
とちぎ女性地域交流会の開催	1回×2地区(栃木、日光) 延べ42名	96	-	-	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	-	-	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日)	668	人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進【再掲】	・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,011	・研修会 全3回 ・交流会 1回	948	人権・青少年男女参画課
チ起業支援事業	延べ79名 入門講座 1回 実践講座 3回(業種別)	449	-	-	人権・青少年男女参画課
キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接)	毎週水曜日 相談件数99件 9:00～12:00 13:00～16:00	610	毎週水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	629	人権・青少年男女参画課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
			予算額		
チャレンジショップ	募集区画:2区画 6店舗出店 出店期間:3か月×3クール	208	・募集区画:2区画 6店舗募集 出店期間:3か月×3クール ・女性起業家交流会の開催	1,042	人権・青少年男女 参画課
再チャレンジ支援	・産後の心と体のセルフケア ・FP3級検定試験準備講座 ・PC講座(基礎・Ex初級) 延べ662名	(437)	・産後の心と体のセルフケア ・FP検定試験準備講座 ・PC講座(EX)	(447)	人権・青少年男女 参画課
キャリアアップ支援	・アサーティブ・トレーニング講座 ・PC講座(PP、EX)延べ117名	46 (310)	・アサーティブ・トレーニング講座 ・PC講座(PP、EX)	30 (295)	人権・青少年男女 参画課
とちぎ男女共同参画センター事業開催時における一時保育の実施	延べ一時保育児数275名	347 (997)	実施	(914)	人権・青少年男女 参画課
助産師相互研修	助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習8日間	960	助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修	1,317	医療政策課
起業家育成事業の実施	新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	5,627	新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	5,627	経営支援課
県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア支援枠)	県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内)	72,560	県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内)	400,000	経営支援課
離転職者やひとり親家庭の母を対象に、県立産業技術専門校等で、再就職に必要な知識や技能を習得するための訓練の実施	民間教育訓練機関等に委託して実施 受講者1,114名(うち女性、ひとり親向け91名)	304,049	民間教育訓練機関等に委託して実施 定員1,699名(うち女性、ひとり親向け120名)	868,812	労働政策課
とちぎの女性の再就職等支援事業	子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 5回)	918	子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 5回)	918	労働政策課
【施策 II-1-(3)】地域活動における男女共同参画の推進					
女性団体の活動促進【再掲】	・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,011	・研修会 全3回 ・交流会 1回	948	人権・青少年男女 参画課
男女共同参画地域活動推進講座の実施【再掲】	4回 延べ58名	179	4回	128	人権・青少年男女 参画課
男女生き活き地域活動表彰【再掲】	特色のある地域活動を行う団体等を4組選定 表彰式(10月28日)	175	特色のある地域活動を行う団体等を3組程度選定 表彰式(1月19日予定)	247	人権・青少年男女 参画課
男女生き活き地域活動表彰式の開催【再掲】	男女生き活き地域活動表彰の表彰式、受賞者による事例発表、有識者を交えたパネルディスカッション等を開催(10月28日)	-	男女生き活き地域活動表彰の表彰式、受賞者による事例発表、講演会等の開催(1月19日予定)	-	人権・青少年男女 参画課
とちぎ女性地域交流会の開催【再掲】	1回×2地区(栃木、日光) 延べ42名	96	-	-	人権・青少年男女 参画課
自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開催)	1講座 全5回 延受講者80名	151 (205)	1講座 全4回	50 (202)	人権・青少年男女 参画課
防災パンフレット作成及び普及啓発	男女共同参画の視点に立った防災対策についての普及啓発ハンドブックの改訂・配布	(100)	実施	(250)	人権・青少年男女 参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	-	-	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(7月25日)	668	人権・青少年男女 参画課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業	とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体	842	とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体(予定)	1,088	人権・青少年男女 参画課
とちぎ ボランティアNPOセンターの管理運営	実施	20,582	実施	20,800	県民文化課
NPO等マネジメント強化講座の開催	3講座 参加者 113名	611	廃止	-	県民文化課
とちぎ県民協働推進月間の周知	テレビCM、リーフレット、クリアファイル	794	テレビCM、リーフレット、クリアファイル	605	県民文化課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
			H30(2018)実施計画		
NPO等と行政のテーマ別意見交換会の開催	2回	22	4回	52	県民文化課
協働アドバイザーの派遣	10回	115	実施	195	県民文化課
NPO法人設立の事前相談等の実施	実施	—	実施	—	県民文化課
女性の社会貢献活動参加促進事業	実施なし	0	—	—	県民文化課
地域協働推進員養成講座	実施 6回 講座修了者 12名(9市町)	925	実施	814	県民文化課
とちぎ協働推進大会	10月30日 参加者 約150名	1,126	11月5日開催予定	1,520	県民文化課
輝く“とちぎ”づくり表彰	NPO等が協働で行う優れた社会貢献活動を3件選定 (表彰式10月30日)	142	NPO等が協働で行う優れた社会貢献活動を3件選定 (表彰式11月5日予定)	223	県民文化課
社会貢献活動応援事業	—	—	①地域活性化応援事業 ・3事業各3回を予定 ②認定(特例認定)取得応援事業 ・3回を予定	626	県民文化課
消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業 市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等の作成に要する経費に対する助成の実施	既存の助成制度を継続する。	2,362	既存の助成制度を継続する。	1,447	消防防災課
ぼうはんカレッジの開催	2回 参加者 延べ72名	247	県内1ヶ所 2日間	300	暮らし安全安心課
安全で安心なまちづくり地域交流会の開催	1回 参加者 延べ83名	61	県内1ヶ所 1回	76	暮らし安全安心課
消費者力ステップアップ講座の開催	開催日 12日 講座修了者 41名	516	開催予定 12日 受講者定員 50名	547	暮らし安全安心課 (消費生活センター)
くらしのセミナーの開催	開催回数 210回	1,500	開催予定回数 160回	1,500	暮らし安全安心課 (消費生活センター)
くらしの安心サポート事業の実施	研修開催 全体1回	167	研修開催予定 1回	180	暮らし安全安心課 (消費生活センター)
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営【再掲】	1か所	131	1か所	113	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営【再掲】	7か所	—	7か所	—	生涯学習課
市町選挙管理委員会委員・市町明るい選挙推進協議会会長等研修会	開催日 11月15日 参加者数 100名	11	実施	69	選挙管理委員会
新有権者・未来の有権者啓発事業	とちぎ選挙ユースサロン事業の開催 8回 参加者数26名	—	とちぎ選挙ユースサロン事業の実施	—	選挙管理委員会

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。(以下同じ)

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

【現状と課題】

- 女性を取り巻く就労環境については、妊娠・出産・子育て期に女性の就業率が低下するM字カーブ問題のほか、女性の就業者に占める非正規雇用の割合が半数を超える、男女間の賃金格差も解消されていないなど、依然として課題が多く残っています。
- 個々の職場においても、性別を理由とする差別の取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを推進する必要があります。
- 農林業や自営商工業等においても、女性が経営上の意思決定に参画できるよう、就労環境改善への取組を一層推進することが必要です。



【課題の解決に向けて】

男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進し、管理職への女性登用や農林業・自営商工業等の経営への女性の参画を進めます。

- 妊娠・出産を理由に不利益を受けず、継続就労ができる職場環境づくりを促進
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援し、女性管理職比率の向上等、各事業所における女性の活躍を推進
- 男性も女性も働きやすい環境の整備について、オール柄木体制で企業や団体等の取組を応援する体制の構築
- 農林業、自営商工業等において、女性が活躍できるよう、農村女性組織や商工会、商工会議所女性部の活動を支援

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
【施策II-2-(1)】男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進					
労働時間適正化の推進【再掲】	ホームページでの広報	-	ホームページでの広報	-	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施【再掲】	「県政ナビ」での放送等	-	「県政ナビ」での放送等	-	労働政策課
働きやすい職場づくりシンポジウム開催事業	シンポジウム 【H29実績】 ・日時:平成29年10月20日(金) 13:30～16:00 ・内容:基調講演、パネルディスカッション ・参加者:約100名	73-	-	-	労働政策課
「働き方改革セミナー」の開催【再掲】	-	-	○セミナー ・県内3か所で開催 ・第1部 基調講演 ・第2部 パネルディスカッション ○資料 「働き方改革」に関するパンフレット作成	820	労働政策課
【施策II-2-(2)】管理職への女性登用の推進					
女性活躍ネットワーク事業の実施	・グループ設立 ・交流会等 2グループ×5回 17名 (鹿沼工業団地、県北道の駅)	500-	-	-	人権・青少年男女参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】	女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施	152	認定(随時) 表彰式(11月8日予定)	200	人権・青少年男女参画課
女性のキャリアアップ支援講座【再掲】	4講座 延べ148名 企業訪問 発表会及び交流会	320	4講座 企業訪問 発表会及び交流会	297	人権・青少年男女参画課
事業主行動計画(女性活躍推進法)策定サポート事業【再掲】	コンサルティング 10社	5,688	-	-	労働政策課
女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成事業【再掲】	助成金支給 3社	132	助成金支給	2,520	労働政策課
企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業の実施【再掲】	-	-	県内企業等へアドバイザーを派遣し、多様な人材が活躍できるよう、職場環境の整備を図る。	1,974	労働政策課
女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業の実施【再掲】	-	-	①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(県内中小企業対象)及び②「えるばし」取得に係るコンサルティング費用の助成	5,000	労働政策課
【施策II-2-(3)】女性が能力を發揮しやすい職場環境の整備促進					
女性活躍ネットワーク事業の実施【再掲】	・グループ設立 ・交流会等 2グループ×5回 17名 (鹿沼工業団地、県北道の駅)	500-	-	-	人権・青少年男女参画課
「とちぎ女性活躍応援団」の運営【再掲】	応援団登録団体数651 フォーラム開催(11月10日)	4,464	運営 フォーラム11月8日予定 (表彰式・講演会等)	3,501	人権・青少年男女参画課
女性活躍応援専用サイトの設置【再掲】	とちぎウーマンナビによる情報発信	-	とちぎウーマンナビによる情報発信	-	人権・青少年男女参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】	女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施	152	認定(随時) 表彰式(11月8日予定)	200	人権・青少年男女参画課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
			予算額		
【施策Ⅱ－2－(4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進】					
林業女性活動への支援	栃木県林業振興協会が地域別に開催する森林資源活用講座等への支援 ・5地区 ・受講者数 49名	84	栃木県林業振興協会が地域別に開催する森林資源活用講座等への支援 ・5地区 ・受講予定者数 50名	100	林業木材産業課
とちぎ異業種連携女子会への支援	発信戦略への新たなアイデア創出のため結成した「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・交流イベントへの参加(2回)	-	とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・交流イベントへの参加等 ・木造施設見学バスツアーの開催	-	林業木材産業課
商工会・商工会議所女性部の活動支援【再掲】	各種セミナーの開催 3回	764	各種セミナーの開催 3回	550	経営支援課
次世代女性農業者活躍推進事業	フレッシュパートナー講座 7か所(計24回) アクティブパートナー講座 7か所(計21回)	689	フレッシュパートナー講座 7か所 アクティブパートナー講座 7か所	980	経営技術課
輝くとちぎの農業女子プロジェクト推進事業	県域交流会の開催:2回開催 プロジェクト活動の支援:5件 経営確立に向けた講座開設:基礎講座2回 実践講座4回実施 輝く女性農業者の情報発信:就農事例集「私 とちぎで農業はじめました」	3,522	県域交流会の開催 プロジェクト活動の支援 5件 経営確立に向けた講座開設 輝く女性農業者の情報発信	3,405	経営技術課
農業・農村におけるワークライフバランス推進事業	ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7カ所(計14回)	223	ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7カ所	340	経営技術課

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

- 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与えるDVや性犯罪、ストーカーなどの暴力は決して許される行為ではありません。特に女性は被害者になることが多い、男女共同参画の実現を阻害する要因となっています。
- SNSなど、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力が多様化しており、こうした状況への対応も求められています。
- 特にDV被害者の子どもは、DVの目撃体験だけでなく、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。



【課題の解決に向けて】

- DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。
- 相談体制の充実を図るとともに、市町におけるDV防止計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置促進や、関係機関・民間団体とのネットワークを強化
- リーフレットやパープルリボンの配布、女性への暴力を考える講演会の開催
- 各学校の校内研修において、セクシャルハラスメントやデートDVなどに関する研修を実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅲ－1－(1) DV被害者等支援対策の推進】					
DV防止啓発パンフレットの作成、配布	啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	295	相談ルームリーフレット等の作成、関係機関等への配布	262	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターの相談体制拡充、DV被害者に対する相談を実施	・電話相談 3,199件 ・面接相談 213件	31,337	実施	35,038	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施	61件	4,925	実施	9,137	人権・青少年男女参画課
相談等に関わる職員等の専門研修会の実施	・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	162	・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	208	人権・青少年男女参画課
配偶者暴力被害者保護支援ネットワークの構築	会議開催 1回 55名	—	会議開催 1回	—	人権・青少年男女参画課
民間団体や母子生活支援施設に被害者の一時保護等を依頼	11件	5,197	実施	9,389	人権・青少年男女参画課
DV被害者自立支援貸付の実施	実施	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
DV被害者自立生活支援事業の実施	・集中ケアプログラム事業 10世帯 ・自立サポート事業 10世帯 ・地域支援センター養成事業 3回 延べ74名 ・地域支援体制整備事業	3,565	・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・地域支援センター交流会 ・地域支援体制整備事業	4,038	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施【一部再掲】	法律相談112件 男性相談232件 等	1,725	実施	1,947	人権・青少年男女参画課
DV被害者支援対策に関する講座の開催	・女性のためのこころのケア講座 ・ポジティブ・ディシプリン講座 延べ376名	114 (482)	・女性のためのこころのケア講座 ・ポジティブ・ディシプリン講座	115 (417)	人権・青少年男女参画課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターによる相談・支援の実施	相談件数 197件	7,774	実施	8,133	くらし安全安心課
性暴力被害者に対するカウンセリングや付添い支援の実施	カウンセリング数 10名	100	H30～統合		くらし安全安心課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターのリーフレット・カードの作成・配布やラジオによる広報の実施	・リーフレット15,000枚、カード25,000枚配布 ・子ども向けリーフレット10,000枚	461	実施	581	くらし安全安心課
性暴力被害者支援の必要性の周知等を図るために講演会の開催	開催日 1/28(木) 参加者 93名	367	実施	367	くらし安全安心課
性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施	開催日 7/21(金)、12/8(金) 参加者 80名、44名	504	実施	504	くらし安全安心課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
			予算額		
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇	DVによる優先入居:3戸	-	実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可	一時入居:0件	-	実施	-	住宅課
「公益社団法人被害者支援センター とちぎ」と連携した被害者支援活動の推進	実施	4,000	実施予定	4,000	県民広報相談課 (警察本部)
栃木県被害者支援連絡協議会における事業の実施	実施	-	実施予定	-	県民広報相談課 (警察本部)
ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者保護の実施	実施	-	実施予定	-	県民広報相談課 (警察本部)
捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用	実施	265	実施予定	457	県民広報相談課 (警察本部)
犯罪被害者に対する経済的負担の軽減	実施	472	実施予定	862	県民広報相談課 (警察本部)
被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた方へ」の作成、交付	実施	266	実施予定	155	県民広報相談課 (警察本部)
性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを中心とした立ち直りのための支援活動の実施	実施	-	実施予定	-	県民広報相談課 (警察本部)少年課 (警察本部)
DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・推進	実施	584	実施予定	584	生活安全企画課 (警察本部)
ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用	実施	1,344	実施予定	960	生活安全企画課 (警察本部)

【施策III-1-(2)】女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進

「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発(バッジ5,000個作成・配布)	378	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発	378	人権・青少年男女参画課
男性相談の実施【再掲】	232件	788	毎週月・水曜日17:30～19:30	818	人権・青少年男女参画課
DV防止啓発パンフレットの作成、配布【再掲】	・啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	295	相談ルームリーフレット等の作成、関係機関等への配布	262	人権・青少年男女参画課
女性に対する暴力を根絶するための講座の開催	・家族ケア講座 ・護身術講座 延べ66名	287 (353)	・家族ケア講座 ・護身術講座	175 (389)	人権・青少年男女参画課
ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施	書店、複合カフェ、図書類自動販売機等 437箇所	440	青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機に対する立入調査の実施	440	人権・青少年男女参画課
青少年のためのよい環境づくりの推進	・青少年のためのインターネット利用環境づくりフォーラムの開催 平成30年1月23日 参加者約100名 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の設立 ・チラシの配布	623	・青少年のインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・青少年のためのインターネット利用環境づくりフォーラムの開催 ・チラシの配布	646	人権・青少年男女参画課
女性への暴力を考える講座の開催	1回 65名 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月9日(水) 会場:とちぎ男女共同参画センター	94	1回 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月10日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター	221	人権・青少年男女参画課 総務課
女性への暴力を考える講演会の開催	11/18(土) 100名		1回 11/10(土)		人権・青少年男女参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実	1回 54名参加 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8/9(水) 15:00～16:30 会場:とちぎ男女共同参画センター	57	1回 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8/10(金) 10:00～12:00 会場:とちぎ男女共同参画センター	109	暮らし安全安心課 総務課
風俗営業所の管理者講習会の開催	12回	753	実施予定	751	生活安全企画課 (警察本部)
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対策の推進	実施	-	実施予定	-	生活環境課(警察本部)

【施策III-1-(3)】若年層や教職員を対象としたデートDV等防止の取組強化

デートDV防止啓発パンフレットの作成、配布	啓発パンフレットによる普及啓発	124	-	-	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出前講座の実施【再掲】	40回 3,599名	-	実施	-	人権・青少年男女参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実	1回 65名 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月9日(水) 会場:とちぎ男女共同参画センター	26	1回 研修名:「デートDVを考える研修会」 日時:8月10日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター	111	人権・青少年男女参画課 総務課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む

施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進

【現状と課題】

- 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化します。
女性特有の「乳がん」は30代後半から、「子宮頸がん」は20代～30代と、いずれも若い世代の罹患率が高くなっています。
- 男性は、肥満者や喫煙飲酒する者の割合が女性より高くなっています。これは、男性は精神面で孤立しやすく、また、30代、40代を中心に長時間労働が多く、仕事と生活の調和がとりにくいといった状況と深く関わっています。



【課題の解決に向けて】

- 生涯を通じた健康を支援するとともに、性の尊重についての意識の醸成に努めます。
- 女性特有のがん検診の重要性について、ピンクリボン運動などを通じて啓発
 - 女性のための健康相談及び男性のための電話相談の実施
 - 生命の大切さを理解し、互いの性を尊重する教育の実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
				予算額	
【施策III－2－(1)】生涯を通じた健康支援					
生涯を通じた健康を考える講座の実施	実施 1回 2/3(土) 135名	100	実施1回	66	人権・青少年男女参画課
「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成 (獨協医大及び自治医大の運営に対する助成)	獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	696,000	獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	696,000	医療政策課
小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備	(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業(小児救急拠点病院の運営費を助成) (3)小児科診療医師研修事業 第1回10/11 28名受講 第2回11/16 16名受講 (4)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 30,000部作成 25,465部配布(各市町・病院等) (5)小児救急電話相談事業 H29相談件数:21,821件(速報値) (6)小児医療施設設備整備事業 (7)周産期医療施設設備整備事業	128,351	(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児科診療医師研修事業 研修を2回開催予定 (4)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 30,000部作成・配布予定 (5)小児救急電話相談事業 (6)小児医療施設設備整備事業 (7)周産期医療施設設備整備事業	179,391	医療政策課
市町村が行う健康増進事業の支援	市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行った。	117,362	市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。	114,529	健康増進課
エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施	各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施。 エイズの感染者等の情報をまとめ、年2回広報誌を発行。 要望に応じた、地域の中学校及び高等学校の性教育の講座等の支援。	364	各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施する。 エイズの感染者等の情報をまとめ、年2回広報誌を発行する。 要望に応じて、地域の中学校及び高等学校の性教育の講座等の支援を行う。	465	健康増進課
健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含む性感染症の検査を無料で実施	健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談の随時受け、性についての正しい知識の普及。 各広域健康福祉センターにおける、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名での実施。宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名での実施。	5,320	健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受けし、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で行う。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で行う。	5,764	健康増進課
女性の喫煙対策事業	妊婦やその家族、また親になる前の若者に向けた啓発資材を作成し、受動喫煙の害についての啓発を行った。	360	妊婦やその家族、また親になる前の若者に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行う	273	健康増進課
がん検診受診率向上を図るために、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向け研修会の実施	・リーフレット作成・配布 研修会実施(6回)	420	・普及啓発 ・研修会実施(7回)	420	健康増進課
妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成	実施	262,717	実施	254,213	こども政策課
総合周産期母子医療センターや地域医療センター等医療機関と連携し、養育支援を実施	連絡会議	187	連絡会議	141	こども政策課
不妊で悩む方々が気軽に相談できるよう、不妊専門相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊専門相談センター」を設置	実施	3,702	実施	3,567	こども政策課
大学生等に対する「すこやか妊婦サポート事業」の実施	実施	475	実施	468	こども政策課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
【施策III-2-(2)】性の尊重についての意識の醸成					
思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談を実施	実施	—	実施	—	こども政策課
健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開催	実施	743	実施	743	こども政策課
同世代から知識を得るピアエデュケーションを推進するため、ピアカウンセラーを養成	実施	149	実施	149	こども政策課
労働相談事業の実施	4労政事務所にて面談、電話、インターネットによる労働相談を受付(相談件数 1,053件)	2,611	4労政事務所にて面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	2,814	労働政策課

施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援

【現状と課題】

- 単身世帯、ひとり親世帯、高齢者単独・夫婦のみ世帯の増加や雇用・就業構造の変化などにより、貧困など経済上の困難を抱え生活している女性等が増えてきています。



【課題の解決に向けて】

- 貧困、その他困難を抱える女性等への支援に努めます。
- 関係機関や民間支援団体とのネットワークにより、女性等のそれぞれの状況に応じたきめ細かな自立支援を実施
- 高齢者、障害者、外国人や不登校やひきこもり等により、困難な立場に置かれている人への支援の実施
- 性的少数者等への理解を深めるための人権教育・啓発の推進

◇ このため以下の事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
【施策III-3-(1)】貧困に直面する女性等に対する支援					
ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給	H28年度末児童扶養手当受給者数1,619人(速報値)	771,961	児童扶養手当の支給	868,844	こども政策課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施 事業全体の貸付件数414件	199,271	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	535,650	こども政策課
母子父子福祉団体の育成指導の実施	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	21,741	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	19,837	こども政策課
ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施	家庭生活支援員派遣件数:49件 家庭生活支援員派遣日数:156日	1,331	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	1,530	こども政策課
ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給付	自立支援教育訓練給付金:14件 高等職業訓練促進給付金:19件 修了支援給付金:6件	17,753	母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の支給	27,474	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成	ひとり親家庭医療費助成事業の実施 平成29年度 201,937件	241,879	ひとり親家庭医療費助成事業の実施	252,958	こども政策課
母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談や就業情報の提供の実施【再掲】	相談件数:425件 就職情報提供事業の登録者数:52名 講習会開催数23回(受講数90名)	21,741	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	19,837	こども政策課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施	21,500	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施	31,000	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合格への支援	実績なし	0	高卒認定試験合格支援事業の実施	150	こども政策課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇【再掲】	DVによる優先入居:3戸	-	実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可【再掲】	一時入居:0件	-	実施	-	住宅課
【施策III-3-(2)】その他困難を抱える女性等への支援					
男女共同参画セミナーの開催【再掲】	・県民講座 3回 133名 ・公開講座 1回 136名	511	・県民講座 2回 ・公開講座 1回	430	人権・青少年男女参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催【再掲】	平成29年11月11日(土)開催	5,791	平成30年11月10日(土)開催	5,212	人権・青少年男女参画課
ヒューマントーク＆ライブの開催【再掲】	より多くの県民が人権を考える機会とするため、県内各地で講演とコンサート等を組み合わせた参加学習型啓発イベントを開催。 平成29年11月11日(土)開催	1,381	平成30年11月10日(土)開催	1,359	人権・青少年男女参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催【再掲】	正しい人権知識の普及について誘導的な役割を担う人材を養成するための研修会を開催(全6回)。	636	実施	953	人権・青少年男女参画課
人権講演会の開催	平成29年8月3日(火)開催	629	平成30年8月2日(木)開催	373	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施【再掲】	法律相談112件 男性相談232件 等	1,725	実施	1,947	人権・青少年男女参画課
生涯現役応援事業の実施	社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営 ・生涯現役応援フォーラムの開催 約170名参加 等	17,499	社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営 ・生涯現役応援フォーラムの開催 等	18,257	高齢対策課

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画	予算額	担当課
シルバー大学校事業の実施	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ・H29.9卒業者 中央校(261名)、南校(119名)、北校(92名) 合計472名	-	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ・H30.10入学者(募集定員) 中央校(320名)、南校(120名)、北校(120名) 合計560名	-	高齢対策課
シルバー人材センター支援事業の実施	(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所 ・会員数 10,138名 (H30.1.31現在)	8,900	(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,900	高齢対策課
老人クラブ活動支援事業の実施	老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,392クラブ	41,313	老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,304クラブ	40,927	高齢対策課
はつらつとちぎ21推進事業の実施	「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	29,847	「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	29,519	高齢対策課
地域支援事業への支援	市町が実施する地域支援事業に対する交付金	952,405	市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,225,052	高齢対策課
身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普及・啓発の実施	・権利擁護推進員養成研修 修了者数 25名 ・身体拘束廃止事例等報告検討会 参加者数 174名	734	・権利擁護推進員養成研修 ・身体拘束廃止事例等報告検討会	656	高齢対策課
自立の促進のための相談支援体制の充実	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	121,087	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	133,710	障害福祉課
障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害者自立支援給付等に対する助成	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居宅系サービス(グループホーム等))に要する経費に対する助成を実施	7,345,193	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居宅支援系サービス(グループホーム等))に要する経費に対する助成を実施	7,814,392	障害福祉課
障害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図れるようスポーツの振興や各種施策の実施	・スポーツの振興 ・文化祭の開催 ・社会参加促進事業	41,742 2,000 34,482	・スポーツの振興 ・文化祭の開催 ・社会参加促進事業	47,865 2,000 35,423	障害福祉課
労働相談事業の実施【再掲】	4労政事務所にて面談、電話、インターネットによる労働相談を受付(相談件数 1,053件)	2,611	4労政事務所にて面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	2,814	労働政策課
労働教育講座の実施	4労政事務所にて実施(全4回)	858	4労政事務所にて実施(全4回)	418	労働政策課
障害者雇用促進啓発事業の実施	「ヒューマンフェスタとちぎ2017」への出展等	-	-	-	労働政策課
障害者就業体験事業の実施	県内企業での障害者の職場体験 744名・日	1,344	県内企業での障害者の職場体験 500人・日	1,344	労働政策課
「障害者就業・生活支援センター」の指定	実施	-	実施	-	労働政策課
障害者雇用促進事業の実施	障害者雇用優良事業等表彰式の開催、経営者等向けセミナー(H29.9.1(金)開催) コンサルティング	5,463	障害者雇用優良事業等表彰式の開催、経営者等向けセミナー コンサルティング	5,487	労働政策課

計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

- 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していく必要があります。推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】

- 県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していくよう、推進体制の充実を図ります。
- 男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため、府内関係部局が緊密な連携を図るとともに、県のあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるように努めます。
- 県内各地で男女共同参画に関する取組が進むよう、市町と協働するとともに、情報提供などの支援を行います。
- 男女共同参画推進の多様な活動の拠点施設として、パルティとちぎ男女共同参画センターの機能を充実します。
- 県内各地で男女共同参画への取組が行われるよう、県民や事業所、民間団体の主体的な活動を支援するとともに、連携・協働を進めます。
- 男女共同参画に関する調査を定期的に実施するとともに、統計資料を収集し、県民等に情報提供を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	H29(2017)実施状況	実施額	H30(2018)実施計画		担当課
				予算額	
1 県の推進体制の充実					
栃木県男女共同参画推進本部会議の開催	実施	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
職員のための男女共同参画セミナーの開催 ※第1回はとちぎ女性活躍応援フォーラムと同時に開催	第1回 11/10(金) 36名 第2回 2/2(金) 59名	361	1回 11/8(木)	750	人権・青少年男女参画課
男女共同参画審議会の開催	1回 8/2(水)	128	1回 8/1(水)	431	人権・青少年男女参画課
女性活躍推進プロジェクトチーム会議の開催	7回	—	4回程度	—	人権・青少年男女参画課
2 市町との連携					
男女共同参画行政主管課長会議・担当者会議の開催	実施	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
DV防止対策市町等担当者会議の開催	—	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
人権啓発活動地方委託の実施 ・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他事業:6市町)、その他市町村委託事業(2市町)		5,512	地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他事業:7市町)、その他市町村委託事業(3市町)	4,287	人権・青少年男女参画課
女性の活躍推進補助事業の実施	3市 (宇都宮市、小山市、下野市)	4,074	実施	8,000	人権・青少年男女参画課
3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進					
とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける総合相談事業	詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」とおり 【一部再掲】	10,876 (13,730)	詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」とおり 【一部再掲】	11,709 (14,584)	人権・青少年男女参画課
男女共同参画についての啓発・学習・研修事業					
女性の人材育成、団体活性化事業					
ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調査研究事業					
県民の自主的活動を支援する事業の展開により男女共同参画を推進					
4 県民・事業所・民間団体との連携					
とちぎ女性活躍応援団の運営【再掲】	・運営(企画委員会2回等) ・応援団登録団体数651 ・とちぎウーマンナビによる情報発信	4,464	・運営(企画委員会2回程度) ・とちぎウーマンナビによる情報発信	3,501	人権・青少年男女参画課
とちぎ女性活躍推進プロジェクト(地域女性活躍推進交付金を活用)【一部再掲】	・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業	12,991	・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業	11,169	人権・青少年男女参画課
「イクボス」の普及・啓発【再掲】	2回(足利、大田原)	637	—	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出前講座の実施【再掲】	40回 3,599名	—	実施	—	人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進【再掲】	・研修会 全3回 ・交流会 1回	1,011	・研修会 全3回 ・交流会 1回	948	人権・青少年男女参画課
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供					
男女共同参画社会に関する調査の実施	県政世論調査	—	県政世論調査	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する情報の収集と提供	実施	—	実施	—	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む

○ パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧

(単位：千円)

事業区分／事業名	事業内容等	H29(2017)実施状況 実施額	H30(2018)実施計画	予算額	備考
(1) 総合相談		5,691		6,486	とちぎ男女共同参画センターで実施
一般相談	(電話) 月～日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施	実施		
配偶者暴力相談	(電話) 月～金曜日 9:00～20:00 (電話) 土・日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施 (一般相談及び配偶者暴力相談の合計相談件数 電話:3,199件、面接:213件)	実施		
専門相談	弁護士による法律相談(面接) 第2・4木曜日 13:30～15:30	実施 79件	実施		
	DVについての法律相談(面接)	実施 33件	実施		
	医師による健康相談(面接) 第1木曜日 16:30～18:30	実施 1件	実施	1,947	
	男性相談員による男性相談(電話) 月・水曜日 17:30～19:30	実施 232件	実施		
	栃木県不妊専門相談センターとしての不妊相談 助産師 (電話・面接・メール) 火～土曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 第4日曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 医師 (面接) 第4木曜日または第4金曜日 14:00～16:00	実施 905件	3,194	実施	3,702
	就職・再就職相談 (電話・面接) 水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	実施 99件	610	実施	629
相談員専門研修会	相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、DV被害者の相談対応方法等の基礎的な研修を実施	実施 全11回	162	実施 全11回	208
(2) 啓発・学習・研修		2,101		2,269	とちぎ男女共同参画センターで実施
イクボスセミナー	企業経営者、団体代表者及び人事部門担当者に対し、イクボスの必要性や企業におけるメリット、仕事介護の両立のために必要な考え方や職場環境、日常的に取り組むべき事項などについて理解を深めるためのセミナーを実施	実施 2回 (199名)	637	—	—
県民講座	ジェンダーの問題解決に向けて、社会の様々な分野で活動できる人材を幅広く育成するための学習を実施	実施 3回	511	2回	430
公開講座	男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に啓発を行うため、中央レベルで活躍する講師による公開講座を実施	実施 1回		1回	
出前講座	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深めるための学習機会の充実を図るために、地域活動団体、学校等に講師を派遣し、講義中心の基礎的な学習を実施	実施 40回 3,599名		実施	—

事業区分／事業名	事業内容等	H29(2017)実施状況		H30(2018)実施計画	予算額	備考
		実施額				
女性への暴力を考える講座	DV、セクハラ等女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講座を実施	実施 1回 65名	94	実施 1回	221	
女性への暴力を考える講演会	女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講演会を実施	実施 1回 100名		実施 1回		
生涯を通した女性の健康を考える講座	生涯を通した女性の健康保持、増進を考えるための講座を実施	実施 1回 135名	100	実施 1回	66	
女性のキャリアアップ支援講座	企業等で活躍が期待されている女性のネットワーク構築を支援するとともに、能力開発、意識改革の機会を提供する講座を実施し、新たに先進事例事業所現地研修、発表会及び交流会を実施	・4講座 延べ148名 ・企業訪問 ・発表会及び交流会	320	・4講座 ・企業訪問 ・発表会及び交流会	297	
男女共同参画地域活動推進講座	主に男女共同参画推進員や、地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法を習得し、各市町の担当課等と連携しながら地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する。	実施 4回 延べ58名	179	講座 3回+交流会 1回	128	
チャレンジショップ【一部新規】	自分の店を持って商売をしてみたい者が、アドバイスを受けながら、販売・仕入れ・接客など実際の起業に必要なスキルを学べるよう、パルティのレストランスペースをチャレンジショップとして活用	募集区画 2区画 6店舗募集 出店期間 3か月×3クール	208	・募集区画 2区画 6店舗募集 出店期間 3か月×3クール ・女性起業家交流会の開催	1,042	
男性の働き方見直し講座	近い将来介護を担うことが見込まれる世代の男性を対象に、固定的役割分担意識の改革を図るとともに、家事・介護において身につけておくべき知識等を学ぶ。	実施 2回	52	実施 2回	85	
(3) 女性人材育成			557		756	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎウーマン応援塾	地域活動等、新たなチャレンジをめざす女性が、必要な論理的思考力や合意形成力を習得する講義や県内外で活躍する先輩リーダーとの交流等の機会を提供する講座を実施	実施 6回 延べ75名	461	実施 6回	756	
とちぎ女性地域交流会	地域における様々な活動に興味・意欲のある女性が各自が抱える課題や不安について気軽に話し合える交流の場を提供し、地域活動に一步踏み出すきっかけとする交流会を実施	実施 1回×2地区 延べ42名	96	—		
(4) 団体活性化			1,011		948	とちぎ男女共同参画センターで実施
女性団体活動促進事業	県内の各女性団体のネットワーク化を図るために、交流会、研修会等を実施	実施		実施		
展示コーナーの運営	県民の自主活動成果発表の場としてパルティショップの一部に展示コーナーを設け、当該展示品等の管理等を委託	通年		通年		
(5) 情報提供			1,079 (1,279)		830 (1,211)	とちぎ男女共同参画財団で実施
情報誌の発行	とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」を発行	10,500部×2回 144号(8月)/145号(3月) 発行		10,000部×2回		
情報提供	男女共同参画に関する情報を提供するとともに講座案内等を作成し配布	23,000部×2回		21,000部×2回		

事業区分／事業名	事業内容等	H29(2017)実施状況 実施額	H30(2018)実施計画 予算額	備考
(6) 調査研究				
男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査研究を実施	「とちぎの女性たちメッセージ集」動画作成 27 (85) 通年	20 (58)	とちぎ男女共同参画財団で実施
(7) 相談支援				
グループ相談講座	女性を取り巻く様々な問題や悩みに気付き、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習・グループ相談の機会を提供	女性相談支援 2講座 15回 延受講者数376名 114 (482)	女性相談支援 2講座 14回 115 (417)	とちぎ男女共同参画財団で実施
(8) 自主活動支援				
センターまつり(フェスタ in パルティ)	自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを開催	実施1日間 11月25日 (土)・啓発団体・ グループによる活動 発表・展示等 63団 体参加 来館者1400 名 112 (228)	実施 1日間 11月17 日(土) ※ワーク ショップ、啓発団体 活動発表・展示等 男性の自立支援 1講座 4回	50 (243) とちぎ男女共同参画財団で実施
自主活動支援	生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向けた県民の自主的な活動を支援する講座を実施	実施：1講座「男の生 活工房(料理教室)」 の開催 全5回 延受 講者数80名		
(9) 交流支援				
交流サロン会議	個人・団体を問わず、相互の情報交換・交流等を促進するサロンを実施	実施 ・6月6日・2月7日 0 (2) 年2回		5 (7) とちぎ男女共同参画財団で実施
(10) 社会参加支援				
再チャレンジ支援	女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、再就職等を希望する女性のチャレンジを支援する講座を実施	実施 ・子育て支援 3講座 3回 延受講者数70名 ・就業支援 1講座 14回 延受講者数418 名 ・パソコン 2講座 11 回 延受講者数174名 184 (2, 294)	子育て支援 2講座 4回 就業支援 1講座 14回 パソコン 3講座 14回 アサテイブトレーニング 1講座 2回 パソコン 1講座 2回	230 (2, 189) とちぎ男女共同参画財団で実施
キャリアアップ支援	就業や自主的活動を行う上での実践力アップを図るため、必要な知識や技能の習得を支援する講座を実施	実施 ・コミュニケーション 1講座 2回 延受講者数62名 ・パソコン 2講座 4回 延受講者数55名		
重点項目推進	男女共同参画社会づくりを積極的に推進する上での喫緊の課題に対し、重点的に取り組むための講座を実施	実施 ・ポジティブアクション講座 2講座 3 回 延受講者数131名 ・暴力防止講座3講座 4回 延受講者数66名	実施 ・ポジティブアク ション講座 2講座 3回 ・暴力防止講座 3講座 4回	
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座を実施	実施 ・19回 延参加者数997名	実施	
一時保育	センター事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時保育を実施	・実施58回 一時保 育子どもの延数275名	実施	

注) () は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む

第 3 部

県内市町村の状況

I 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等

(平成30(2018)年4月1日現在)

市町村名	担当課名	首長部局の所属	専管窓口の設置	府内連絡会議の有無	諮問機関の有無	総合的な施設の有無	管理職の在職状況					No.		
							管理職総数	うち女性管理職数	女性比率(%)	うち一般行政職				
										管理職総数	うち女性管理職数	女性比率(%)		
1 宇都宮市	男女共同参画課	○	○	○	○	○	241	30	12.4	186	25	13.4	1	
2 足利市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	73	7	9.6	62	7	11.3	2	
3 栃木市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○		127	18	14.2	114	17	14.9	3	
4 佐野市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	87	11	12.6	67	11	16.4	4	
5 鹿沼市	人権推進課	○		○	○		87	4	4.6	69	3	4.3	5	
6 日光市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	82	6	7.3	67	4	6.0	6	
7 小山市	男女共同参画課	○	○	○	○	○	65	15	23.1	52	12	23.1	7	
8 真岡市	生涯学習課			○	○		47	0	0.0	43	0	0.0	8	
9 大田原市	政策推進課	○		○	○		46	8	17.4	42	8	19.0	9	
10 矢板市	生涯学習課			○	○		31	7	22.6	29	7	24.1	10	
11 那須塩原市	市民協働推進課	○		○	○		67	4	6.0	62	3	4.8	11	
12 さくら市	総合政策課	○					56	7	12.5	49	5	10.2	12	
13 那須烏山市	まちづくり課	○		○	○		43	10	23.3	33	6	18.2	13	
14 下野市	市民協働推進課	○		○	○		43	8	18.6	38	6	15.8	14	
15 上三川町	生涯学習課						17	2	11.8	15	2	13.3	15	
16 益子町	生涯学習課						17	2	11.8	17	2	11.8	16	
17 茂木町	生涯学習課						13	1	7.7	11	1	9.1	17	
18 市貝町	生涯学習課			○			11	2	18.2	10	2	20.0	18	
19 芳賀町	生涯学習課			○	○		16	2	12.5	15	2	13.3	19	
20 壬生町	生涯学習課			○	○		63	10	15.9	57	9	15.8	20	
21 野木町	生活環境課	○		○	○		18	1	5.6	16	1	6.3	21	
22 塩谷町	生涯学習課						16	2	12.5	13	0	0.0	22	
23 高根沢町	生涯学習課			○	○		17	2	11.8	15	2	13.3	23	
24 那須町	生涯学習課						26	0	0.0	23	0	0.0	24	
25 那珂川町	生涯学習課			○			23	6	26.1	18	3	16.7	25	
市計			12	6	13	13	5	1,095	135	12.3	913	114	12.5	
町計			1	0	6	4	0	237	30	12.7	210	24	11.4	
県計			13	6	19	17	5	1,332	165	12.4	1,123	138	12.3	

栃木県	人権・青少年男女参画課	○ ○ ○ ○ ○	586	40	6.8	268	21	7.9	
-----	-------------	-----------	-----	----	-----	-----	----	-----	--

II 男女共同参画に関する条例・計画

(平成30(2018)年4月1日現在)

市町村名	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画				No.
	有			無	有			無	
	条例名称	公布日	施行日	検討状況	計画名称	計画期間(年度)	検討状況		
1 宇都宮市	宇都宮市男女共同参画推進条例	H15.6.27	H15.7.1		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画	H30～H34			1
2 足利市	足利市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1		女(ひと)と男(ひと)の輝きプラン21あしかが足利市男女共同参画基本計画(第3期)	H28～H32			2
3 栃木市	栃木市男女共同参画推進条例	H23.3.25	H23.4.1		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画	H30～H34			3
4 佐野市	佐野市男女共同参画推進条例	H18.6.19	H18.7.1		佐野市男女共同参画プラン(第二期)	H26～H30			4
5 鹿沼市	鹿沼市男女共同参画推進条例	H18.9.28	H18.10.1		かぬま男女共同参画プラン2017	H29～H33			5
6 日光市	日光市男女共同参画推進条例	H21.3.12	H21.4.1		男女共同参画プラン日光(第2期計画)	H28～H37			6
7 小山市	小山市男女共同参画推進条例	H16.6.30	H16.7.1		(第3次)小山市男女共同参画基本計画2016～2020	H28～H32			7
8 真岡市	真岡市男女共同参画推進条例	H22.12.15	H23.4.1		第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画	H29～H33			8
9 大田原市	大田原市男女共同参画を推進する条例	H16.9.28	H16.10.1		おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)	H29～H33			9
10 矢板市					矢板市男女共同参画計画あいプラン 4期計画	H30～H34			10
11 那須塩原市	那須塩原市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画	H29～H33			11
12 さくら市					第3次さくら市男女共同参画計画 わたしとあなたのさくら市プラン	H26～H30			12
13 那須烏山市				検討中	～今日からここからみんなから～なすから男女共同参画計画	H30～H34			13
14 下野市	下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例	H28.3.18	H28.4.1		第二次下野市男女共同参画プラン	H28～H32			14
15 上三川町							検討中		15
16 益子町					第2期まじこ男女共同参画プラン	H29～H33			16
17 茂木町							検討中		17
18 市貝町					男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画	H30～H34			18
19 芳賀町					第Ⅱ期芳賀町男女共同参画計画	H28～H31			19
20 壬生町					第2次壬生町男女共同参画プラン	H29～H38			20
21 野木町	野木町男女共同参画推進条例	H26.3.19	H26.4.1		第2次野木町男女共同参画プラン	H28～H32			21
22 塩谷町					第1次塩谷町男女共同参画推進計画	H30～H34			22
23 高根沢町					高根沢町元気あつぶ計画(高根沢町生涯学習・スポーツ・男女共同参画推進計画)	H28～H37			23
24 那須町	那須町男女共同参画推進条例	H29.3.6	H29.4.1				検討中		24
25 那珂川町					那珂川町男女共同参画計画	H27～H32			25
市 計		11				14			
町 計		2				8			
県 計		13				22			

栃木県	栃木県男女共同参画推進条例	H14.12.27	H15.4.1	とちぎ男女共同参画プラン[四期計画]	H28～H32	
-----	---------------	-----------	---------	--------------------	---------	--

注)「男女共同参画に関する計画」の欄は総合計画等の一部に男女共同参画の内容を組み込んでいる場合を除いて記載した。

市町村名	配偶者暴力防止法に基づく基本計画			女性活躍推進法に基づく市町村推進計画			No.
	有		無	有		無	
	計画名称	計画期間 (年度)	検討状況	計画名称	計画期間 (年度)	検討状況	
1 宇都宮市	第2次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画	H26～H30		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画内	H30～H34		1
2 足利市	女(ひと)と男(ひと)の輝きプラン21あしかが足利市男女共同参画基本計画(第3期)内	H28～H32		足利市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	H29～H32		2
3 栃木市	とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30～H34		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30～H34		3
4 佐野市	佐野市男女共同参画プラン(第二期)内	H26～H30				検討中	4
5 鹿沼市	かぬま男女共同参画プラン2017内	H29～H33				検討中	5
6 日光市	日光市配偶者からの暴力対策基本計画(第2期計画)	H28～H32		日光市働く女性の活躍推進プラン	H29～H32		6
7 小山市	第2期小山市児童虐待・DV対策基本計画	H27～H31		(第3次)小山市男女共同参画基本計画 2016～2020内	H28～H32		7
8 真岡市				第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画内	H29～H33		8
9 大田原市	おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内	H29～H33		おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内	H29～H33		9
10 矢板市	矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30～H34		矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30～H34		10
11 那須塩原市	第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画	H29～H33		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画内	H29～H33		11
12 さくら市	第3次さくら市男女共同参画計画 わたしとあなたさくら市プラン内	H26～H30				検討中	12
13 那須烏山市	～今日から ここから みんなから～ なすから男女共同参画計画内	H30～H34		～今日から ここから みんなから～ なすから男女共同参画計画内	H30～H34		13
14 下野市	下野市配偶者等からの暴力対策基本計画	H30～H32		第二次下野市男女共同参画プラン内	H28～H32		14
15 上三川町			検討中			検討中	15
16 益子町				第2期まじこ男女共同参画プラン内	H29～H33		16
17 茂木町			検討中			検討中	17
18 市貝町	男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30～H34		男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30～H34		18
19 芳賀町				第Ⅱ期芳賀町男女共同参画計画内	H28～H31		19
20 壬生町	第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29～H38		第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29～H38		20
21 野木町	第2次野木町男女共同参画プラン内	H28～H32		第2次野木町男女共同参画プラン内	H28～H32		21
22 塩谷町							22
23 高根沢町				高根沢町元気あっぷ計画(高根沢町生涯学習・スポーツ・男女共同参画推進計画)内	H28～H37		23
24 那須町			検討中			検討中	24
25 那珂川町							25
市 計	13			11			
町 計	3			6			
県 計	16			17			

栃木県	配偶者からの暴力の暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画[第3次計画]	H29～H33	栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	H28～H32	
-----	--	---------	---------------------------	---------	--

III 審議会等委員の目標及び登用状況

(平成30(2018)年4月1日現在)

市町村名	審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				No.	
	目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	
1 宇都宮市	30	H31	105	70	1,285	314	24.4	54	49	993	249	25.1 1
2 足利市	40	H32	90	68	1,684	561	33.3	27	24	433	98	22.6 2
3 栃木市	35	H34	65	60	959	302	31.5	59	56	913	292	32.0 3
4 佐野市								39	33	528	159	30.1 4
5 鹿沼市	30	H33	52	42	646	153	23.7	46	39	612	147	24.0 5
6 日光市	40	H32	115	112	2,738	987	36.0	42	40	689	274	39.8 6
7 小山市	40	H32	107	106	1,243	501	40.3	34	34	569	220	38.7 7
8 真岡市	30	H33	35	33	537	172	32.0	31	29	492	156	31.7 8
9 大田原市	30	H33	69	60	1,014	273	26.9	37	33	574	149	26.0 9
10 矢板市	30	H34	24	22	400	116	29.0	24	22	400	116	29.0 10
11 那須塩原市	40	H33	33	27	492	141	28.7	33	27	492	141	28.7 11
12 さくら市	27	H32	27	23	363	111	30.6	27	23	363	111	30.6 12
13 那須烏山市	35	H34	15	13	178	46	25.8	15	13	178	46	25.8 13
14 下野市	40	H32	49	41	653	222	34.0	23	19	298	84	28.2 14
15 上三川町	35	H32	23	20	241	75	31.1	18	18	213	69	32.4 15
16 益子町	30	H32	14	12	232	58	25.0	14	12	232	58	25.0 16
17 茂木町								9	8	150	39	26.0 17
18 市貝町	30	H33	11	9	125	33	26.4	11	9	125	33	26.4 18
19 芳賀町	50	H31	22	22	316	87	27.5	22	22	316	87	27.5 19
20 壬生町								20	19	274	86	31.4 20
21 野木町								19	16	223	60	26.9 21
22 塩谷町								20	16	295	72	24.4 22
23 高根沢町								12	9	187	55	29.4 23
24 那須町	30	H32	23	20	322	73	22.7	23	20	322	73	22.7 24
25 那珂川町	30	H32	22	20	297	81	27.3	22	20	297	81	27.3 25
市計								491	441	7,534	2,242	29.8
町計								190	169	2,634	713	27.1
県計			901	780	13,725	4,306	31.4	681	610	10,168	2,955	29.1

栃木県	40	H32	69	69	1,128	414	36.7	69	69	1,128	414	36.7
-----	----	-----	----	----	-------	-----	------	----	----	-------	-----	------

IV 委員会等及び議会等における女性の参画状況

(平成30(2018)年4月1日現在)

市町村名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況				議会議員		自治会長			No.	
	委員会 等数	うち女性委 員を含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比率 (%)	議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	自治会 長数	うち女性 会長数	
1 宇都宮市	6	4	44	6	13.6	44	6	13.6	786	24	3.1
2 足利市	6	5	33	8	24.2	24	6	25.0	222	5	2.3
3 栃木市	6	4	47	10	21.3	32	6	18.8	473	14	3.0
4 佐野市	6	4	34	7	20.6	24	1	4.2	167	3	1.8
5 鹿沼市	6	3	34	6	17.6	23	3	13.0	144	1	0.7
6 日光市	6	5	49	9	18.4	28	3	10.7	224	1	0.4
7 小山市	6	5	44	9	20.5	30	6	20.0	258	3	1.2
8 真岡市	6	2	31	6	19.4	21	3	14.3	134	2	1.5
9 大田原市	6	3	35	8	22.9	26	5	19.2	170	4	2.4
10 矢板市	5	3	29	4	13.8	16	3	18.8	66	1	1.5
11 那須塩原市	6	4	36	7	19.4	26	2	7.7	217	11	5.1
12 さくら市	5	3	32	5	15.6	17	2	11.8	75	2	2.7
13 那須烏山市	5	3	32	4	12.5	17	2	11.8	102	0	0.0
14 下野市	6	3	44	6	13.6	18	4	22.2	149	11	7.4
15 上三川町	5	2	28	6	21.4	16	1	6.3	92	3	3.3
16 益子町	5	2	27	5	18.5	16	2	12.5	71	4	5.6
17 茂木町	5	2	25	3	12.0	13	1	7.7	124	1	0.8
18 市貝町	5	2	25	5	20.0	12	1	8.3	88	1	1.1
19 芳賀町	5	2	25	4	16.0	14	1	7.1	14	0	0.0
20 壬生町	5	3	23	4	17.4	16	2	12.5	81	2	2.5
21 野木町	5	3	23	4	17.4	14	1	7.1	91	7	7.7
22 塩谷町	5	2	29	5	17.2	12	0	0.0	57	2	3.5
23 高根沢町	5	3	22	5	22.7	17	2	11.8	55	1	1.8
24 那須町	5	2	25	3	12.0	16	2	12.5	90	1	1.1
25 那珂川町	5	3	39	7	17.9	15	2	13.3	37	0	0.0
市 計	81	51	524	95	18.1	346	52	15.0	3,187	82	2.6
町 計	55	26	291	51	17.5	161	15	9.3	800	22	2.8
県 計	136	77	815	146	17.9	507	67	13.2	3,987	104	2.6

栃木県	8	7	51	12	23.5	48	6	12.5			
-----	---	---	----	----	------	----	---	------	--	--	--

◇ シンボルマーク ◇

○ 栃木県男女共同参画地域推進員 のシンボルマーク



このシンボルマークは、英語のMAN（男性）、WOMAN（女性）の頭文字の「M」と「W」を植物をモチーフにデザインしたもので、M（男性）とW（女性）が、植物のつるがのびるように成長し、葉を付け、人という字を形づくっています。男女が協力し合いながらも互いの個性をおさえることなく、植物のように、しなやかに、のびのびとしている様子を表しています。

[栃木県男女共同参画地域推進員とは]

県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るために、地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う地域推進員を委嘱しています。

（ 栃木県男女共同参画推進条例第 17 条に規定 ）

○ 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、シンボルマークを制定しました。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

◇ パープルリボン ◇



「パープルリボン運動」は、世界を、子どもや女性に対する暴力被害者にとって、より安全なものとすることを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。

女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッヂなどにより「パープルリボン」を広めており、現在では40カ国以上に広がっています。

◇ とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク ◇



官民協働によるオール栃木体制で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を平成28年9月14日に設立しました。このロゴマークは応援団をより効果的にPRするために作成しました。応援団を構成する運営団体及び登録団体であれば、名刺やホームページ等で使用することができます。



とちぎ
女性活躍
応援団

TOCHIGI ACTIVE WOMEN SUPPORTER

とちぎウーマンナビ 

栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3074

FAX 028-623-3150

E-mail : jin-seidanjo@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/index.html>

VERY 
GOOD
LOCAL
とちぎ